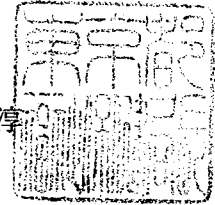




31福保医政第2228号
令和2年3月27日

公益社団法人東京都歯科医師会
会長 山崎 一男 様

東京都福祉保健局長
内藤 淳



令和2年度医療機関向け救急通訳サービスの実施について

平素より東京都の保健医療施策に御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

都では、都内の医療機関を対象として、来院した外国人患者が、日本語が不自由なため診療に支障を来す場合に、電話による通訳サービスを6か国語で実施しています。

令和2年4月1日以降については、下記のとおり実施いたしますので、貴会会員への周知について御協力をいただきたくお願い申し上げます。

なお、都内病院及び本サービスの事前登録を既に行っている医療機関には、都及び本サービスの事務局から別途通知を行うことを申し添えます。

記

1 医療機関向け救急通訳サービスの概要

(1) 対応言語

英語、中国語、韓国語、タイ語、スペイン語、フランス語

(2) 対象

都内医療機関

(3) 対応時間

英語・中国語	24時間
韓国語・タイ語・スペイン語・フランス語	平日 17時から20時 土日祝日 9時から20時

(4) 電話番号

0570-099-283

2 事前登録について

本サービスの利用を希望する医療機関は、東京都救急通訳サービス利用規程を御確認の上、事前に利用登録を行う必要があります。なお、利用登録をしていない医療機関であっても緊急の場合には利用可能ですが、利用後に必ず利用登録をしてください。

(1) 登録方法

利用登録書に必要事項を記入の上、下記登録申込先に利用登録を行ってください。利用
規程・利用登録書は下記の東京都福祉保健局ホームページを御覧ください。

http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/iryo_hoken/gaikokujin/kyukyutsuyaku.html

(2) 登録申込先

東京都医療機関向け救急通訳サービス事務局（株式会社ブリックス内）

〒160-0022 東京都新宿区新宿四丁目3番17号 Forecast 新宿 South 4階

電話 03-5366-6018 FAX 03-5366-6002

E-mail tokyo-iryo@bricks-corp.com

問合せ先

<事業内容に関する事>

東京都福祉保健局 医療政策部 医療政策課 医療改革推進担当

電話：03-5320-4448

<申込方法に関する事>

東京都医療機関向け救急通訳サービス事務局

(株式会社ブリックス内)

電話：03-5366-6018